

「相談室」 通信

発行：西岡病院 医療福祉課 <http://www.nishioka-hosp.jp>

「施設」の種類について

「施設入所を考えている」というご相談をいただくことがありますが、「施設」といっても住宅型の施設や、介護保険を利用する介護保険施設など様々な施設があり、病状や身体機能面、金銭面等にあわせ、入所する施設を選定する必要があります。今号ではどのような種類の施設があるのか、ご紹介させていただきます。

介護保険施設

○介護老人保健施設

主に医療ケアやリハビリを必要とする65歳以上で要介護1以上の方。
在宅への復帰を目指し、介護・看護・リハビリを提供。

入居期間は原則3～6ヶ月で、3ヶ月ごとに判定を行う。

月額費用：10～15万円程度。（介護負担限度額や多床室・個室等により変動）

★恵和会の介護老人保健施設：アメニティ西岡、ライフふくまつ。

自宅や次の療養先までの中間施設。



○特別養護老人ホーム

65歳以上で要介護3以上の方。

常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して、入浴、排せつ、食事などの介護、健康管理及び療養上の世話等生活全般の介護を提供する。

月額費用：10～20万円程度。

介助量が多くても、最期まで入居可能。

○介護医療院

65歳以上で要介護1以上の方。

日常的な医療ケアと生活施設としての両機能を兼ね備えた施設。

昼夜問わず医師・看護師が常駐している。

月額費用：10～20万円程度。



住宅型施設

○有料老人ホーム

・住宅型有料老人ホーム

60歳以上の自立～介護保険の要支援・要介護認定を受けている方。

生活支援、健康管理、食事などのサービスが提供される。

介護サービスは必要に応じて外部のサービスを利用する。

初期費用：施設による、月額費用：15万円～

独居は不安な方から介助が必要な方まで。

- ・介護付き有料老人ホーム

65歳以上の要支援・要介護認定を受けている方。

身体介護、生活支援、健康管理、食事、見守りなどのサービスが提供される。
介護スタッフが24時間常駐している。

初期費用：施設による、月額費用：15万円～

- ・ケアハウス（軽費有料老人ホーム）

65歳以上の要介護の認定を受けている方。

身寄りがなく、家族との同居ができない方。

施設により入居基準が変わる。

身体介助、生活支援、食事などのサービスが提供される。

初期費用：施設による、月額費用：7～20万円程度

収入によりサービス費用が変わる。



○サービス付き高齢者向け住宅

自立している高齢者を対象としたバリアフリーの賃貸住宅。

生活相談と安否確認のサービスがある。

初期費用：施設による、月額費用：10万円～

○グループホーム

65歳以上で要支援2・要介護の認定を受けている方。

認知症の診断を受けている方。

施設と同じ市区町村に住民票がある方。

5～9人で共同生活を送る住居。

日常生活の支援や身体的なケアを受けることができる。

初期費用：施設による、月額費用：13万円～

★恵和会のグループホーム：アメニティ西岡水源池グループホーム。

施設により、費用や提供されるサービス、対応可能な医療行為などが異なります。

見学可能な施設も多いため、施設の雰囲気を見て検討することも可能です。

「医療介護相談センター」のご案内

「医療ソーシャルワーカー」がおりますので、ご相談されたいことや、ちょっと聞きたいことなどありましたら、お声をおかけください。

■ご相談をご希望の際は1階受付・各看護ステーションまでお申しつけ下さい。

また、お電話でのご相談もお受けしております。

（西岡病院 電話：011-853-8322 相談対応時間：月～金 9時～17時 土：9時～12時）

医療ソーシャルワーカー：横田、田附（たつき）、前川、平川、中村

作成担当者：前川